

19. 船員労働の概況

〔1〕 船員の最低賃金の概要

令和7年度、国土交通大臣決定の最低賃金は、全業種が諮問され、うち3業種の改正が行なわれた。
九州運輸局長決定の最低賃金は、4業種全てについて、令和7年9月10日に諮問され、改正に向けての作業が進められている。

(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金(月額)

表-3

賃金額 適用地域	最低賃金					効力発生 年月日
	職 員		はしけ長	部 員		
		(注)若年船員		海上経験3年 未満の部員		
全 国	円 267,950	円 251,500	円 —	円 209,350	円 200,050	R7.3.12
九州運輸局	268,700	252,250	268,700	210,100	200,800	R7.5.24

(注) 若年船員 船舶職員養成施設のうち特定の養成施設の課程を修了した後の勤務期間が、当該課程ごとに定める期間に満たない者

(2) 海上旅客運送業最低賃金(月額)

表-4

賃金額 適用地域	最低賃金		効力発生 年月日
	職 員	部 員	
全 国	円 264,750 事務部職員 209,750	円 201,900	R7.3.12
九州運輸局	263,400	197,000	R7.5.24

(3) 漁業最低賃金(月額)

表-5

賃金額 適用地域	最低賃金(一人歩船員)				効力発生 年月日
	かつお・まぐろ	いか釣り	沖合底びき網	大中型まき網	
全 国	円 213,300	円 213,300	/	/	かつお・まぐろ R7.3.12 いか釣り R7.6.8
九州運輸局	/	/	円 200,200	円 213,300	R7.5.24

〔2〕 船員職業安定業務の概要

(1) 求人概要

令和6年の新規求人数は3,568人で、全国の14,926人に対し、23.9%となっている。
新規求人3,568人のうち船種別求人状況は、商船等3,165人、漁船403人となっている。
船員不足により、求人票登録が複数回継続して再登録となる事業者が多くなっている。

(2) 求職概要

令和6年の新規求職数は917人で、全国の2,622人に対し、35.0%となっている。
新規求職917人のうち船種別求職状況は、商船等888人、漁船29人となっている。
50歳以上の求職者が6割以上を占めている。

(3) 成立状況

令和6年の成立件数は138件で、全国の545件に対し、25.3%となっている。
成立件数138件のうち船種別成立状況は、商船等131人、漁船7人となっている。

船員職業紹介実績は表－6のとおりである。

局 別	区 分	新規求人 申込数(人)	新規求職 申込数(人)	成立数(件)
本 局		277	116	11
福 岡		202	44	19
若 松		544	42	12
長 崎		456	95	8
佐 世 保		310	133	10
熊 本		455	85	31
大 分		338	103	17
宮 崎		37	144	9
鹿 児 島		585	103	7
下 関		364	52	14
計		3,568	917	138

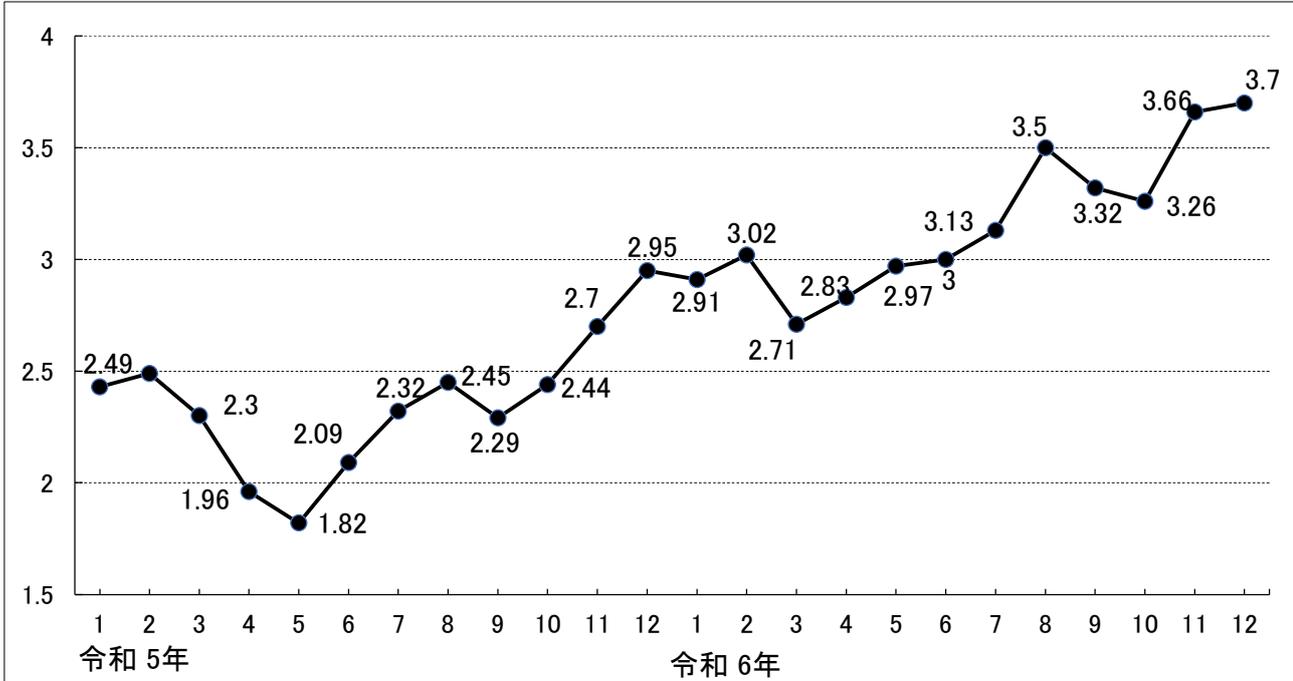
(4) 有効求人倍率概要

令和6年12月の有効求人倍率は、3.70倍であった。(有効求人倍率月別推移は表-7)

全国は5.20倍で管内の有効求人倍率より1.50ポイント高くなっている。これは、管内の九州・山口地区においては、伝統的に船員の供給地であることから求職者が多く、有効求人倍率は全国より低くなっているためである。

表-7

管内月別有効求人倍率の推移



(5) 雇用保険失業給付金支給概要(船員)

令和6年における雇用保険の失業給付の支給延件数は538件で、全国の1,410件に対し、38.2%となっている。船種別では、商船が474件、漁船が64件となっている。

なお、失業等給付の給付金は約7千6百万円で、全国の約2億4百万円に対し37.3%となっており、受給者実数は461人で、全国の1,214人に対し38.0%となっている。

船員失業保険金支給実績は表-8のとおりである。

表-8

(令和6年)

局別 \ 区分	受給者実数 (人)	支給件数 (件)	支給金額 (円)
本局	7	7	578,481
福岡	12	13	1,364,086
若松	19	23	2,709,430
長崎	46	52	7,354,968
佐世保	89	107	13,018,202
熊本	113	133	20,943,866
大分	52	60	8,942,880
宮崎	62	67	9,824,684
鹿児島	29	34	4,905,056
下関	32	42	6,620,231
計	461	538	76,261,884

〔3〕海技者セミナーの概要

令和7年6月18日久留米市において、船員の雇用促進を目的とし、求人者と船員を目指す学生や求職者を一同に集め、企業説明を行う「めざせ!海技者セミナー in FUKUOKA」を開催した。

海技者セミナーは、平成17年度の「船員就業フェア」から始まり、名称を「海へのチャレンジフェア」、「めざせ!海技者セミナーin FUKUOKA」と変えて今回で21回目となる。企業ブースの他に海技資格等の相談コーナーを設置して来場者の相談を受けている。

海運事業者は過去最多の62者と、海上技術学校生や水産系高校生など290名の参加があった。

本セミナーは、船員不足解消の方策の一つとして実施しており、ミスマッチの解消、より多くの若者の就職につながることを期待されている。

開催状況は表-9のとおりである。

表-9

回数	年度	参加事業者数(者)	参加者数(人)		
			学生	一般	計
1	H17	20	29	35	64
5	H21	20	96	30	126
10	H26	25	175	27	202
11	H27	24	187	43	230
12	H28	35	196	38	234
13	H29	38	206	55	261
14	H30	41	197	45	242
15	R1	35	227	40	267
16	R2	30	120	12	132
17	R3	31	180	30	210
18	R4	32	224	19	243
19	R5	47	203	12	215
20	R6	53	284	8	292
21	R7	62	261	29	290

(注) 学生は、海上技術学校、水産系高校、商船系高等専門学校、海上技術短期大学校、水産大学校等の在校生である。